

事 務 連 絡
平成 25 年 4 月 15 日

関係事業所障害福祉サービス費請求事務
ご担当者 各位

奈良県健康福祉部障害福祉課
自立支援係

平成 25 年度における地域区分の変更について

平素より、本県障害福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記の件について、平成 24 年度障害福祉サービス等報酬改定の地域区分の見直しに伴い、平成 25 年 4 月サービス提供分（同年 5 月請求分）から地域区分が下記のとおり変更になりますので、該当する市町村にある事業所は、請求事務の処理に遺漏の無いようご注意ください。

記

【平成 25 年度 地域区分】

地域区分	市町村名
八級地	奈良市、大和郡山市
九級地	天理市
十級地	川西町
十二級地	大和高田市、橿原市、御所市、生駒市
十三級地	桜井市、五條市、香芝市、葛城市、宇陀市、山添村、曾爾村、明日香村、田原本町、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町
その他	上記以外

奈良県健康福祉部障害福祉課
自立支援係
TEL: 0742-27-8513
FAX: 0742-22-1814